## 2 記入要領

- (1) 様式(その1)、(その2)及び(その3)共通関係
  - ア アンダーラインの部分には、(その1)においては、ボイラー又は第一種圧力容器の別を、(その2)においては、クレーン、移動式クレーン又はデリックの別を、(その3)においては、エレベーター、建設用リフト又はゴンドラの別を記入し、「(設置・変更・性能)」の部分は該当する事項を〇印で囲むこと。
  - イー「種類・型式」の欄には、正式の名称がない場合は通称を、型式については製品に付されているものを、それぞれ記入すること。
  - ウ 検査の結果は、設置検査、変更検査又は性能検査の欄のうち、該当するものに記入すること。
  - エ 「判定」の欄には、当該検査の結果に応じて、該当する判定を〇印で囲むこと。そのうち条件付合格の場合には、その内容等を「検査の結果とった措置」の欄に併せて記入(図示又は写真等の添付でも可)すること。
  - オ 「次回検査年月」の欄には、設置検査又は性能検査の場合についてだけ記入すること。
- (2) 様式(その1)関係
  - ア 設置検査の欄については、検査の項目に応じ検査の結果の良否を〇印で囲み、「否」に該当する場合には、当該検査欄の「欠陥の種類」 の欄に、その種類等を記入すること。該当する検査の項目がない場合には、「結果」の欄に斜線を引くこと。
  - イ 性能検査の欄については、「部分」の欄に、設備等の欠陥の種類に応じその名称(例えば、鏡板、胴底部等)を、「附属品の異常の有無」の欄には、各検査の項目に応じ異常の有無を〇印で囲み、「有」に該当する場合には、当該検査の「欠陥の種類」の欄に、その種類等を 記入すること。該当する検査の項目がない場合には、「有無」の欄に斜線を引くこと。
  - ウ 変更検査の欄については、「変更部分」の欄に変更する部分の名称を記入し、当該変更部分の項目に応じ、検査の結果の良否を〇印で囲み、「否」に該当する場合には、当該変更部分の項目の「欠陥の種類」の欄に、その種類等を記入すること。「検査の状況」の欄に検査の項目に応じ検査の結果の良否等を〇印で囲み又は記入すること。
- (3) 様式(その2)及び(その3)関係
  - ア 「製造許可番号(製造検査刻印番号)」の欄には、当該設備等の製造許可番号(移動式クレーン及びゴンドラについては、その設備等が製造されたときの検査の刻印番号)を記入すること。
  - イ 設置検査の欄については、検査の項目に応じ検査の結果の良否を〇印で囲み、「否」に該当する場合には、当該検査項目の「欠陥の種類」の欄に、その種類(割れ、損傷、変形等)を記入すること。
  - ウ 性能検査の欄については、検査の項目に応じ検査の結果の異常の有無等を〇印で囲み、「有(否)」に該当する場合には、当該検査項目 の「欠陥の種類」の欄に、その種類(イに同じ。)を記入すること。
  - エ 変更検査の欄については、「変更部分」の欄に変更する部分の名称を記入し、当該変更部分の項目に応じ、検査の結果の良否を〇印で 囲み、「否」に該当する場合には、当該検査項目の「欠陥の種類」の欄に、その種類(イに同じ。)を記入すること。